



暮らしの情報箱

市役所 代表☎(24)2111番

お知らせ

5月は住宅使用料の完納強化月間です

市営住宅の維持管理は、入居者の住宅使用料や税金で賄われています。家賃を滞納することは入居者間の不公平感にもつながることから、市は悪質な滞納者に対して明渡起訴などの法的措置も行っています。

5月は住宅使用料の完納強化月間として、すでに納期が経過しており、何の連絡もなく滞納している方に電話や夜間・職場訪問などにより、集中的に納入の督促を行います。納め忘れの方は早期の納入をお願いすると共に、病气や失業など、すぐに納められない特別な事由がある方は、ご相談ください。

団建築住宅課住宅管理係
☎内線274番

軽自動車税の減免

身体障害者等の方のために軽自動車税減免制度(自動車

税との重複は出来ません)があります。

軽自動車税減免制度の対象になる方は、5月18日(火)までに減免の申請をしてください。

なお、申請期限を過ぎると減免を受けることができませんのでご注意ください。

対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方で障害の区分・級が基準に当てはまる方

申請方法 印鑑、手帳、運転免許証、自動車検査証、納税通知書等必要書類を持参の上、市民税係までお越しください。

詳細は納税通知書に同封しています。「軽自動車税の減免について」をご覧ください。

☎内線393・306番

第1回インターネット公表

市税、国民健康保険税の滞納処分として紋別市が差し押



市税等の納期

区分	納期	問い合わせ先
軽自動車税	5月25日(火)	税務課市民税係 ☎内線306・393番
固定資産税第1期		税務課資産税係 ☎内線296・297番

移動相談窓口(納税・市営住宅使用料等)

日時	場所	問い合わせ先
5月25日(火) 17時30分~ 20時	市役所 みどり保育所(緑5) 落石町新興会館(落3) 南が丘団地公営住宅集会所(南3) 落石1丁目団地コミュニティー ルーム(落1 1号棟1階) 道営住宅学園団地集会所(落4)	税務課納税係 ☎内線244・294番 建築住宅課住宅管理係 ☎内線433・395番



落札者等の決定 6月17日(木)
買受代金納付期限 6月28日
(月)14時30分
※買受代金は、落札価格(最高価申込価格)になります。
☎内線244・294番

年金係から

国民年金保険料免除申請

国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請し前年所得等の審査を受け、承認されると保険料が免除される制度があります。

平成22年7月中までに申請すれば、平成21年7月分までさかのぼって免除申請をすることができます。免除申請を希望される方は国民年金係窓口で申請をしてください。

- ・年金手帳
- ・印鑑（申請者が署名する場合は不要）
- ・平成21年1月1日以降に他の市区町村から転入された方（配偶者・世帯主を含む）は「平成21年度所得証明書（控除内容の記載のあるもの）」
- ・平成21年4月1日以降に失業（離職日が平成21年3月31日以降）された方（配偶者・世帯主を含む）は「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」

追納について

保険料免除が承認された期間は、定額保険料を納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなってしまう。

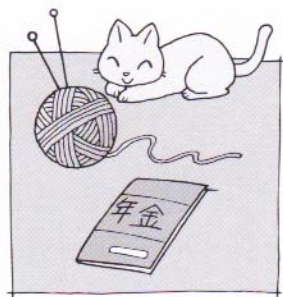
そこで、生活にゆとりができたときは10年前までさかのぼって免除された保険料を納めることができる「追納」をおすすめします。（一部免除が承認された期間において、保険料を納付しなかった期間については追納できません）

追納することにより、定額保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

ただし、3年度目以降の期間を追納するときは、当時の保険料に加算金がかかります。

国民課国民年金係

☎内線230・228番



廃棄物対策係から

家庭ごみ金属資源回収デー

回収日 5月16日(日)、7月4日(日)、10月3日(日)

(雨天中止)

場所・時間

- ・市役所裏職員駐車場 8時～9時
- ・緑町町内会館横 9時30分～10時30分
- ・うまいっしょ工房横（機関車側）11時～12時
- ・上渚滑支所前庭 13時～14時
- ・元紋別福祉センター駐車場 14時30分～15時30分

※回収時間帯以外は回収できませんので物を置いていく行為はやめてください。

回収品目

- ・金属類（鍋、釜等台所用品、ストーブ、電子レンジ、自転車等鉄類、アルミ製品等アルミ類、銅製品類（業務用のものは回収出来ません）
- ・布類（綿50～100%の着類、シャツ、タオル、Tシャツ等衣類（表示が不確かな物、洗濯されていない物、座布団、布団は回収出来ま

せん）

注意

・空き缶の回収はしませんので、資源ごみ収集日に出してください。

・ポット、電気炊飯器、掃除機等プラスチック部分の多いものは回収出来ません。

・農機具、家解体等のトタンは回収出来ません（古物商にお渡しください）

・パイプベッドは附属の木・プラスチック類やマットは取り除いてください。



廃食用油の回収について

次の場所で回収しています。必ずペットボトルにに入れて持ち込みください。

場所 市役所、上渚滑支所、まちなか休憩所、消費者センター、社会福祉協議会、緑高齢者ふれあいセンター、緑高齢者ふれあいセンター、落石高齢者ふれあいセンター、スポーツセンター、健康センター、渚滑高齢者ふれあいセンター

廃食用油の出し方

①使用済みの油をペットボトルに入れる



②しっかり栓を締める



③回収容器にペットボトルをそのまま入れる



※回収容器に油を直接入れない



ゴールデンウィークのごみ収集について

ゴールデンウィーク中のごみ収集については平常どおりです。お住まいの地域の収集曜日にしたがってお出し下さい。

環境生活課廃棄物対策係兼

環境保全係

☎内線278番